

20/2/28 名古屋市議会経済水道委員会

(名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし)

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):ただいまから経済水道委員会を開会いたします。
この場合、本日の日程入ります前に、当局より発言を求めておられますのでお許しいたします。

松雄観光文化交流局長:ご審議をお願いをいたします前に、名古屋城木造復元の竣工時期に関する一部報道に係る市長コメントにつきましてご説明をさせていただきます。
去る2月23日に一部の報道において、名古屋城の木造復元の竣工時期について、あたかも2028年10月の竣工時期が確定しているかの報道がなされました。
これを受けまして、同日、市長よりコメントを出させていただきましたのでご報告をいたします。
お手元にお配りしております説明資料をご覧を賜りたいと存じます。
2段目以降にございます通り、昨年8月29日に竣工時期の延長行公表して以降、事務方において木造復元が実現可能な手順、工程とそれを踏まえた新たな竣工時期について様々な点から文化庁や地元有識者等の方々と個別に相談検討を重ねており、この時期に市として目標と進行中の時期を申し上げる段階にございません。
できるだけ早く市の案を固めて有識者会議である全体整備検討会議にお示しし、関係する部分のご意見も伺いながら、最終的に竣工時期を決定していきたいと考えております。
以上で説明を終わらせていただきます。よろしくごお願い申し上げます。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):お聞きの通りであります。
それでは、これより日程に入ります。
本日は、令和2年度予算に関係ない案件について観光文化交流局関係の付議議案に対し質疑を行います。この場合、当局より発言を求めておられますのでお許しいたします。

松雄観光文化交流局長:今回観光文化交流局におきましてご審議をお願いいたします。
令和2年度当初予算に関係のない議案は、補正予算といたしまして、第68号議案、令和元年度、名古屋市一般会計補正予算第5号のうち、観光文化交流局関係部の一件と、第70号議案、令和元年度名古屋市名古屋城天守閣特別会計補正予算第2号の一件と、一般案件といたしまして、第75号議案、契約の締結について一件の合わせて3件でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):76号議案ということでよろしいですか。

松雄観光文化交流局長:76号議案でございます。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):はいわかりました。

それでは第 68 号議案関係をはじめ 3 件を一括議題に供し質疑をお許しいたします。

江上議員。

江上博之(共産・中川区):それではまず、何点かありますのでね。

まず最初に名古屋城の実施設計の繰り越し明記の問題についてご質問します。

繰り越しをする理由をまず明らかにしてください。

荒井主幹:まず実施設計の繰り越しについてご質問いただきました。

実施設計の繰り越しについてご質問いただきました。実施設計につきましては平成 30 年 4 月に契約しまして現在進めている業務でございます。

昨年 7 月にですね文化庁に提出いたしました現天守閣の解体の現状変更許可、申請にしまして、文化庁から指摘事項をいただいておりまして、その指摘事項に対応するためにですね、あの文化庁、地元の有識者への相談を継続していくために資料作成業務、そういったものを続けていく必要があります。

そのために本事業ですね実現するために引き続き進めていく必要があるということで今回繰り越しをさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

江上博之(共産・中川区):今回できなかった理由の一つには石垣調査ができなかったものだからということと、それから、石垣と天守閣の間の基礎構造と言われる部分、これについての方針が出てないということから出来ない部分がありますよね。

そのできない部分以外をどうも繰り越すと言う感じなんですけど、できない部分をなぜ今年度中にできなかったのか。繰り越す分ね、繰り越す分というのはこれからも今の理由から言えばできないと思うんですね。これからの見通しに石垣調査がいつなるかわからないし、基礎構造の問題がいつになるかわからない。そういうことを除いて繰り越しをされてるんじゃないかと思うんですよ。そうしますとその繰り越し部分というのは現時点でもできるではないかと思いますが、いかがですか。

荒井主幹:全体の実績業務の中で、当然、先生から御説明をからお話ありましたように来年度においてもできる見込みのない業務が当然あります。その部分についての繰り越しは今回はしておりおらず、当面、文化庁からの指摘事項に対して我々としても早急に対応したいということがあります。その部分について、継続して文化庁とあるいは有識者に相談しながら進めていくということが続けていかなきゃいけない、その部分につきましては、今回繰り越しをさせていただきたいというふうに考えております。

江上博之(共産・中川区): そうしましたらね、今年度、この実施設計分で行ったこと。

行ったこと、それから今回繰り越しをしようとしていること。

そして、これはもう石垣調査とか基礎構造が関係するから、そもそもできませんと。

繰り越しをしてもできませんから繰り越しもしないと、そういうものに分かれると思うんですね。

そこら辺のことがわかる金額的にもそれを示していただきたい、資料でね、お願いしたいと思いますがいかがですか。

荒井主幹: 用意させていただきたいと思います。

江上博之(共産・中川区): 名古屋城のことは、以上で終わっておきます。

次に国際展示場コンベンション施設の契約の問題についてお聞きをしたいと思います。

今回のこの契約については、設計施工一括発注方式とこのようなものがとられておるんですけども、設計と施工はね、本来分離してやってくるっていうのが今までの名古屋市あるいは国のやり方だったと思うんです。

それがあるときから一括方式もいいよと国も言い出して、今名古屋市もやりだしているということですが、私自身は設計と施工っていうのは分離してやるのがね、建物が長い間ずっと60年70年残していくためには、お互いに設計は設計で発注者の気持ちがちゃんとわかるようにする。施工はある意味では業者の方がやられるといろいろな技術な進歩はあると思いますけどね施工業者でしかないものもあると思いますがいわゆるチェックをしながらいいものを作っていくという点では、設計と施工を分離して行うのが当然だと私は思っておりましたが、なぜこれを一括方式でしたんでしょうか。

滝川主幹: 公共施設整備につきましては民間のノウハウを活用しまして、経費の削減を図るなども効果的効率的に実施することとしておりましてコンベンション施設につきましても、コスト縮減、開業スケジュールの観点から設計施工一括方式を採用しました。

ご心配されてた品質の確保につきましてですけども、こちらにつきましてもですね設計施工進める当たりまして全ての事業者任せではなくてですね名古屋市でモニタリングも行いまして、市の職員も確認しながら、適切な品質の確保に努めてまいりたいと考えております。

江上博之(共産・中川区): どういう形で設計が分離していればね、いままでも名古屋市が直営で設計やり、工事管理もやると施工業者にチェックしてやるということがありましたけれども、今モニタリングというのは表現されました。どういう形で市の職員が介在していくんでしょうか。

滝川主幹:名古屋市もですね、事業所の設計を進めるにあたりですね質もですね打ち合わせをしながら、設計の中身をですね要求水準的にはすり合わせてですね適切かどうかの判断をしながら進めていきたいと考えております。

江上博之(共産・中川区):市の職員の発言というのは強制力ってのはあるんでしょうか。

滝川主幹:強制力というわけではないんですけれども、やはり発注者としてですねこちらの意見は伝えていきたいというふうに考えております。

江上博之(共産・中川区):そこら辺がね、やはり分離してないことによって僕は問題が起きると、今節約ということを言われましたけどね。

一時の節約のために長い60年70年の時に施設がどうなのかということについての保証それは分離したから保証は間違いないとかまでは言いませんよ。

言いませんけれども少しでもそういういい物を造っていくという点でいえばやっぱりそういう問題があるんじゃないかとそういう点でいうと節約をしたということで、行財政改革の取り組みというのがね見ますとね19,546,000円。この一括方式になって節約をしたと書かれておるんですよ。これどういうことで節約できたんでしょうか。

滝川主幹:設計施工一括方式では設計段階から施工を考慮することによって建設費コストが削減が見込まれます。

また性能発注としておりますのでこれも、特定の仕様に縛られることなくですね、幅広い材料、あと工法の中から費用対効果に優れたものをですね選択することが可能となります。それを考慮しまして設計施工一括方式の導入による削減としております。

江上博之(共産・中川区):そうしたらね、今私はそれを節約とは思えない部分なんですけれども、もう少し19,546,000円の中身ね、こんな形で市としては節約と考えておるといようなことがわかる資料、そういうものをお出し願いたいと思いますがいかがでしょうか。

滝川主幹:資料として提出させていただきます。

江上博之(共産・中川区):次に行きます。

あと市民御岳休暇村とか名古屋城東門トイレ等改修で入札不調ということでね、見通しがないと、契約の見通しが無いということで繰り越しになっておりますが、この繰り越しをして見直し、どういう根拠があるんでしょうか。御岳休暇村まず。

加藤主幹：休暇村のエレベーターにつきましては、このセントラルロッジの復旧工事の期間に合わせて更新を予定しておりましたが7月の入札時期に入札を行いましたところ不調になりました。その後住宅都市局を通じて入札をお願いしているところですが、事業者の方へヒアリングしたところ、今年度につきましては人員の確保が困難だということでございまして再入札を行ったとしても応札の可能性が難しいというようなことで、来年度に繰り越しをさせていただいて実施をさせていただきたいということでございます。

来年度に繰り越しをさせていただいたならば、スケジュールも前倒しをしまして、早目早目のスケジュールでやっていくことで、事業者の応札の可能性が出てくるというふうに考えておるところでございます。

江上博之（共産・中川区）：ですから、来年度に繰り越せば見通しがあると、そういう確証を持てるということですね。

東門も同じことでよろしいですか。

山本課長：名古屋城の東門トイレに関しましても概ね御岳休暇村と同じような経過でございます。ただ私どもの場合はヒアリングを同様に行いましたところ、時期的問題と予定価格が少し低すぎるといようなご意見もいただいたところから少し見積もりの方ですね、下見積もりなどというものをいくつかいただきまして、その上で金額の方精査しまして参加して繰り越しをさせていただくということで来年度、早い時期での工事を予定しているというところでございます。

江上博之（共産・中川区）：わかりました。大切なこれは仕事ですからよろしくお願ひします。あと重要文化財等の展示施設で有識者の方のご意見があつて延びたとこれはどういう意見でそれを受けて延びたということになったんでしょうか。

堀田室長：名古屋城重要文化財等展示収蔵施設の外構工事につきまして、蔵跡の遺構表面工事を石材を用いて行うというような工事内容がございますけれど、これに使用いたします石材につきまして、工事発注後、見本を取り寄せて有識者、全体整備検討会議の有識者のご指導をいただいたところでございます。

その後有識者から特別史跡に使う石材としては、鏡面仕上げはそぐわないのではないかというようなご意見、ご指導いただきました。石材を産地から含めて見直すことにいたしました。その石材の材料の手配に時間を要したことから年度内竣工が難しくなったというものでございます。

田辺雄一（公明・千種区）：すいません。手短に一点お聞きしておきたいと思ひます。

契約の締結についてなんですけれども先程江上委員の方から設計施工の一括あるいはこの分離っていうような話がございました。

一括だからどう、分割だからどうということではないんですけども一つお尋ねしておきたいのはあの追加工事費の懸念、これをねちょっとお聞きしたいんです。

つまり、今回は一括なので設計施工法に関して一般競争入札ということで公正公平な入札にしたがってこの金額で設計施工を行いますよということだったわけなんですけども、一般論としてこの価格で例えば契約をしたとしても、施工の段階で、あるいは施工に着工する段階、施工の段階でいろいろと仕様の変更、あるいは契約時の仕様はこうであったのだとしかし、こうしなければならないというような過程の中で工事費が結構増えてくってということがあるというふうに私お聞きをしてるんですけども、今回設計施工が一括であるということが節約に繋がるこれはいいことなんですけど、逆に言うと設計施工が一体であるがゆえに、そういった工事費が今後契約金額よりも増えていくという懸念はあるのかなのか、どのようにお考えなのかをちょっとお尋ねしておきたいと思います。

滝川主幹: 今回ですね、当該提案事業者からはですね、打ち合わせの中で設計を進めていく中でですね、事業費が増大していくことも考えられますので、それらにつきましては、分離というのはコスト縮減もそういうのって提案を出しながら、事業費内に収まるような形で進めたいというそういう提案をいただいておりますので、それに基づいて進めていきたいと考えております。

田辺雄一(公明・千種区): 例えばね駐車場と。必要なものは駐車場であるとやった時に見積もりを入札の段階では砂利の駐車場でしたと、こちらは砂利の駐車場のつもりで私は入札したんですけど業者が言ったと。いやそれは困るとアスファルトだと当然、それじゃあ追加をしてもらわないと困りますねとか、こういうことも世の中にはあるんだそう。

設計施工になってしまった場合ね、設計から全て今言った通り、VEで節約もできるんだろけれども、ある意味で全部をお任せするわけだよね。

そういったときに、今後なんていうんだらう、合理的な砂利で出しましたよそれは困るアスファルトだよ、これは合理的な理由なのかもしれないけれども、そんな話はね通用しないんだって本来、そういう工事費も追加というのは私はね、責任を持って業者がやっていたくもんだというふうに理解をするんですけども、あるいはそういうことの抜け目がないように貴方方目を光らせなきゃいけないと思うんだけど、それはどう思いますか。

滝川主幹: 今回ですね、設計施工発注するにあたりまして要求水準書というのを作っております。その中ですね漏れがないように事前に詰めた上で発注しております。

その中でどうしてもですね細かく詰め切れないものについては設計の中で詰めていくもんですから、そういうものに対して少し増額分については先ほど申しましたようにVE提案ををいただいて事業費の中で収まるような協議を進めていきたいと考えてございます。

田辺雄一(公明・千種区):言いたいのは、皆さんはこの感覚の中でしっかり収めるように努力をしていただきたいということね。世の中いろんなやり方があるようなので、そこは議会に出してくる以上、ここでしっかりとやると、やり切るとこういうお気持ちでいていただきたいと思いません。以上です。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区):他にないようであります。

それではこれまでの資料要求について当局より発言があればお許しいたします。

よろしいですか。

それでは資料は提出時期につきましては、総括質疑の日、3月2日月曜日ということでご了承願います。なおご要求のございました資料の調整につきましては、正副委員長一任でよろしいでしょうか。それでは左様取り扱わせていただきます。

本日の予定は以上であります。

次回は3月2日月曜日午前10時30分から市民経済局関係、観光文化交流局関係の順で付議議案に対する総括質疑を行います。これにて本日の委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。